

令和 6・7 年度 病院事業会計 収益的支出 第2款1項3目 経費 光熱水費

受付 番号	種目番号 —	連絡先	担当 横浜市立脳卒中・神経脊椎センター 管理部総務課施設係	担当者名 電話 045-753-2607
----------	-----------	-----	----------------------------------	-------------------------

設 計 書

- 1 件 名 横浜市立脳卒中・神経脊椎センターで使用する電力 約5,220,400キロワットアワーの供給
- 2 履 行 場 所 横浜市磯子区滝頭一丁目2番1号 横浜市立脳卒中・神経脊椎センター
- 3 履行期間(期限) 令和6年5月1日から令和7年4月30日まで
(地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約)
- 4 契約区分 確定契約 概算契約
- 5 その他特約事項
- 6 現 場 説 明 不要

要

7 部 分 払

する (12回以内)

しない

部 分 払 の 基 準

業 務 内 容	履 行 予定月	数 量 (概算数量)	単 位	単 価	金 額 (概算金額)
電気の供給	5~4	12	回		()

代 金 額 (概算金額)	()
内 訳 電 気 料 金 (概算金額)	()
消費税及び地方消費税相当額 (概算金額)	()

内 訳 書

名 称	形状寸法等	数 量	単 位	単 価 (円)	金 額 (円)	摘 要
主契約	1300kW	12	月		()	契約電力の見直し予定あり
予備電源	1300kW	12	月		()	契約電力の見直し予定あり
ピーク		(216,400)	kWh		()	
夏季昼間		(747,400)	kWh		()	
その他季昼間		(2,225,200)	kWh		()	
夜間		(2,031,400)	kWh		()	
燃料費調整額					金額別途	
再エネ発電賦課金					金額別途	
計					()	
消費税及び地方消費税相当額					()	
合計					()	

内 訳 書

年月	基本料金(税抜)						電力量料金(税抜)				合計(税抜)	
	契約電力区分	契約電力(kW)	力率(%)	単価(円/kW)	力率割引後単価(円/kW)	基本料金(円)	計A(円未満切捨)(円)	電力量単価区分	使用量(kWh)	単価(円/kWh)	計B(円未満切捨)(円)	A+B(円未満切捨)(円)
令和6年5月	主契約(季時別)	(1,300)	(100)			()	()	その他季昼間	(240,000)		()	()
	予備電源	(1,300)			-	()		夜間	(183,000)			
令和6年6月	主契約(季時別)	(1,300)	(100)			()	()	その他季昼間	(298,000)		()	()
	予備電源	(1,300)			-	()		夜間	(160,000)			
令和6年7月	主契約(季時別)	(1,300)	(100)			()	()	ピーク	(72,500)		()	()
	予備電源	(1,300)			-	()		夏季昼間	(257,100)			
								夜間	(192,200)			
令和6年8月	主契約(季時別)	(1,300)	(100)			()	()	ピーク	(76,400)		()	()
	予備電源	(1,300)			-	()		夏季昼間	(281,300)			
								夜間	(181,800)			
令和6年9月	主契約(季時別)	(1,300)	(100)			()	()	ピーク	(67,500)		()	()
	予備電源	(1,300)			-	()		夏季昼間	(209,000)			
								夜間	(185,300)			
令和6年10月	主契約(季時別)	(1,300)	(100)			()	()	その他季昼間	(248,800)		()	()
	予備電源	(1,300)			-	()		夜間	(160,900)			
令和6年11月	主契約(季時別)	(1,300)	(100)			()	()	その他季昼間	(240,600)		()	()
	予備電源	(1,300)			-	()		夜間	(159,800)			
令和6年12月	主契約(季時別)	(1,300)	(100)			()	()	その他季昼間	(250,800)		()	()
	予備電源	(1,300)			-	()		夜間	(164,700)			
令和7年1月	主契約(季時別)	(1,300)	(100)			()	()	その他季昼間	(231,200)		()	()
	予備電源	(1,300)			-	()		夜間	(179,900)			
令和7年2月	主契約(季時別)	(1,300)	(100)			()	()	その他季昼間	(220,900)		()	()
	予備電源	(1,300)			-	()		夜間	(153,700)			
令和7年3月	主契約(季時別)	(1,300)	(100)			()	()	その他季昼間	(256,400)		()	()
	予備電源	(1,300)			-	()		夜間	(153,400)			
令和7年4月	主契約(季時別)	(1,300)	(100)			()	()	その他季昼間	(238,500)		()	()
	予備電源	(1,300)			-	()		夜間	(156,700)			
合計(年)						()		(5,220,400)		()	()	

注1: 内訳書の電力量料金には、燃料費調整額、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は含まれません。

注2: 受電月の主契約の基本料金単価は、受電月の力率による力率割引単価を適用します。力率割引単価=受電月基本料金単価×(185-力率)÷100

注3: 概算金額の場合は、数量及び金額を()で囲む。

注4: 主契約、予備電源の契約電力の見直し予定があります。

単価一覧(税抜)

基本料金単価	主契約(常時分)	予備電源		
	円/kW・月	円/kW・月		
従量料金単価	ピーク	夏季昼間	その他季昼間	夜間
	円/kWh	円/kWh	円/kWh	円/kWh

仕 様 書

件名

「横浜市立脳卒中・神経脊椎センターで使用する電力 約5,220,400キロワットアワーの供給」

令和6・7年度

横浜市立脳卒中・神経脊椎センター

1 概要

(1) 件名

横浜市立脳卒中・神経脊椎センターで使用する電力 約5,220,400キロワットアワーの供給

(2) 需要場所

横浜市立脳卒中・神経脊椎センター

(3) 業種及び用途

病院

2 仕様

(1) 電力供給条件

ア 供給電気方式	交流3相3線式
イ 供給電圧（標準電圧）	6,000 ボルト
ウ 計量電圧（標準電圧）	6,000 ボルト
エ 標準周波数	50 ヘルツ
オ 電気方式	2回線（常用・予備）
カ 受電設備総容量	5,800 キロボルトアンペア
キ コンデンサ取付容量	1,300 キロバール
ク 非常用発電設備	1,250 キロボルトアンペア

(2) 契約電力及び予定使用電力量

ア 契約電力 常用電力	1,300 キロワット
予備電源	1,300 キロワット

契約電力（常用電力及び予備電源）の見直し予定があります。

（契約電力とは、契約上使用できる電気の最大電力をいい、計量器により計測し、算定される値が原則としてこれを超えないものとする。

予備電源とは、常時供給設備等の補修または事故により生じた不足電力の補給にあてるため、常時供給変電所以外の変電所から予備電線路により常時供給電圧と同位の電圧で供給するものとする。）

イ 予定使用電力量	5,220,400キロワットアワー
-----------	-------------------

（月別の予定使用電力量は、別紙のとおり）

(3) 契約期間

自 令和6年5月1日0時 至 令和7年4月30日24時

(4) 電力量等の検針

ア 自動検針装置	有（東京電力株式会社の財産）
イ 電力会社の検針方法	遠隔自動検針
ウ 計量器の構成	電力需給用複合計器（通信機能付精密級）

(5) 需給地点

需要場所における東京電力株式会社の供給用配電箱における東京電力株式会社の母線と横浜市立脳卒中・神経脊椎センターの地絡しゃ断装置（UGS）の電源側接続点

(6) 保安上の責任分界点

需給地点に同じ

(7) 電気工作物の財産分界点

需給地点に同じ

3 その他

(1) 力率は、契約期間中100%を保持する予定

(2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有していない。

(3) 非常用発電設備（1, 250キロボルトアンペア 1台）を有している。

(4) 力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、東京電力エナジーパートナー株式会社が定める特定規模需要の標準（託送）供給条件による。

なお、入札価格の算定にあたっては、力率は100パーセントとし、燃料費調整及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は考慮しないこと。

(5) 電力供給における料金その他を計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

ア 契約電力及び最大需要電力の単位は1キロワットとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。

イ 使用電力量の単位は1キロワット時とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。

ウ 力率の単位は1パーセントとし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入する。

エ 料金その他の計算における合計金額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

オ 消費税額及び地方消費税額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てる。

カ 契約条件等により、他に定めがある場合は、その定めるところによるものとする。

(6) 契約電力（常用電力及び予備電源）の見直しを予定しているが、入札にあつては2 仕様（2）のとおり1, 300キロワットで算定すること。

電力使用計画書

施設名 横浜市立脳卒中・神経脊椎センター

契約電力 (※) 1,300kW

年月	計	その他季昼間	夏季昼間	ピーク	夜間	力率	契約電力
	kWh	kWh	kWh	kWh	kWh	%	kW
R6.5	423,000	240,000	0	0	183,000	100	(※)1,300
R6.6	458,000	298,000	0	0	160,000	100	(※)1,300
R6.7	521,800	0	257,100	72,500	192,200	100	(※)1,300
R6.8	539,500	0	281,300	76,400	181,800	100	(※)1,300
R6.9	461,800	0	209,000	67,500	185,300	100	(※)1,300
R6.10	409,700	248,800	0	0	160,900	100	(※)1,300
R6.11	400,400	240,600	0	0	159,800	100	(※)1,300
R6.12	415,500	250,800	0	0	164,700	100	(※)1,300
R7.1	411,100	231,200	0	0	179,900	100	(※)1,300
R7.2	374,600	220,900	0	0	153,700	100	(※)1,300
R7.3	409,800	256,400	0	0	153,400	100	(※)1,300
R7.4	395,200	238,500	0	0	156,700	100	(※)1,300
計	5,220,400	2,225,200	747,400	216,400	2,031,400		

※ 契約電力の見直し予定があります。

その他の季昼間 時間

4月1日から6月30日までの期間及び10月1日から3月31日までの期間における、毎日午前8時から午後10時までの時間とする。

ただし、下記の休日等の定める日の該当する時間を除く。

夏季昼間 時間

7月1日から9月30日までの期間における、毎日午前8時から午後10時までの時間とする。

ただし、ピーク時間及び下記の休日等に定める日の該当する時間を除く。

ピーク 時間

7月1日から9月30日までの期間における、毎日午後1時から午後4時までの時間とする。

ただし、下記の休日等の定める日の該当する時間を除く。

夜間 時間

ピーク時間、昼間時間以外の時間及び休日等の時間とする。

休日等

日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日、1月2日、1月3日、4月30日、5月1日、5月2日、12月30日、12月31日とする。